

最高裁秘書第 851 号

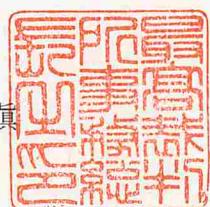
令和 3 年 3 月 24 日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村

慎



司法行政文書不開示通知書

3 月 2 日付け（同月 3 日受付、第 021016 号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判官以外の裁判所職員の給料又はボーナスから控除される各種会費としてどのようなものがあるかが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）